

多治見市議会だより

市民の声を形に



題字は、多治見市観光大使 杉浦誠司さんのめっせーずです！



No.225 令和7年11月1日

INDEX

- * 令和6年度決算審査……………2～4 P
- * 政治倫理審査に関する特別委員会について……………4 P
- * 9月定例会のおもな案件……………5 P
- * 常任委員会審査概要……………6～7 P
- * 市政一般質問（会派代表質問・個人質問）…8～16 P
- * 市議会の活動……………16 P
- * 9月定例会の議決結果・12月定例会の予定…………17 P
- * 市民と議会との対話集会……………18 P

今回の表紙

9月定例会において、三の倉市民の里に関して、「多治見市三の倉市民の里の設置及び管理に関する条例を廃止するについて」、「財産の無償譲渡について」および「財産の無償貸付けについて」の3議案が上程されました。

これまで、三の倉市民の里は、市の指定管理により運営されてきましたが、公の施設を廃止し、一般社団法人フォーレサンノクラが今後運営をしていくために、建物の無償譲渡など行うものです。本議案については、本会議や委員会の場で多くの質疑がありました。なお、9月29日の本会議にて議案が可決されました。令和8年度以降は同社が運営していくことになります。

決算特別委員会を設置し、 令和6年度会計の決算審査を 行いました！



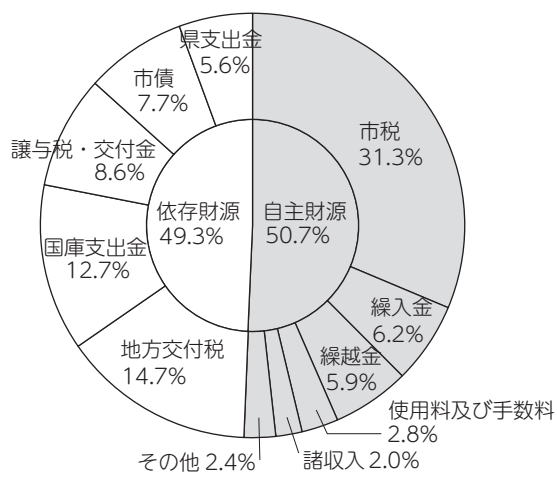
監査委員を除く18名で構成された決算特別委員会を8月29日に設置しました。また、9月1日から9月3日にわたり、審査内容を常任委員会の所管に振り分け、分科会方式にて決算を審査しました。各分科会では、第8次総合計画前期計画の進捗状況の検証も含めた質疑も行いました。決算審査を通じて、令和8年度の予算編成において事業の遂行に必要な予算の獲得や事業遂行にあたっての要望を行うため、各分科会から特に必要な事業についてテーマを設け、9月12日の決算特別委員会で議論を交わしました。

令和6年度一般会計事業の決算額および前年度比較

	令和6年度決算	令和5年度決算(参考)
歳入決算額	503億4,159万円	466億4,189万円
歳出決算額	452億360万円	414億5,364万円
歳入歳出差引額	51億3,800万円	51億8,825万円
翌年度へ繰り越すべき財源	11億7,255万円	8億380万円
実質収支	39億6,545万円	43億8,445万円

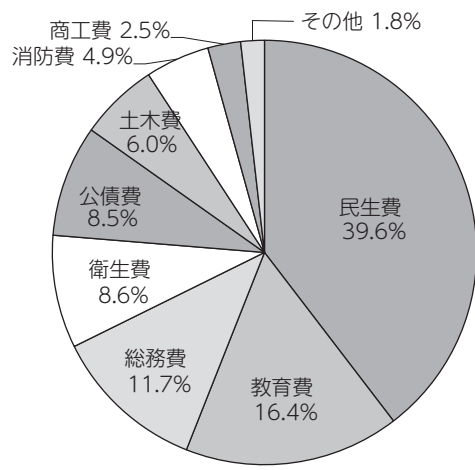
令和6年度一般会計歳入歳出総額の内訳

令和6年度一般会計歳入総額内訳



市税収入は、昨年度に引き続き過去最高の収入額となるなど順調で、自主財源が増額しましたが、地方交付税や市債などの依存財源も増額し、自主財源比率は前年度と比べ－0.3ポイントとなりました。

令和6年度一般会計歳出総額内訳



大型建設事業に係る支出額が40億6,935万円と全体の9%を占めており、教育費は笠原小中学校建設事業費や養正公民館機能統合事業費など、消防費は北消防署移転整備事業費などにより、特に増加傾向にあります。

分科会報告

第1分科会（総務常任委員会所管）

議員間討議のテーマ

中京学院大学誘致を見据えた
国際交流施策の新たな展開

理由 中京学院大学の誘致は、人口減少対策や地域力向上に資する重要な施策であり、若年層の流入や、地域経済の活性化に大きな効果が期待される。特に同大学は、留学生の受入れや海外との文化・学術交流に積極的であり、国際色豊かな教育環境を有している。

誘致を契機に、本市が国際交流推進の体制を強化することが、誘致の実効性を高めるとともに、市民の国際交流に対する理解や多文化共生を促進することにつながり、ひいては地域の魅力向上も期待できる。そのようなまちづくりの推進を企図して、議員間討議のテーマとした。

分科会でのおもな質疑内容

問 中京学院大学の誘致により、今後予想される外国籍の住民の増加に対応できるよう、国際交流施策の在り方を考えていただきたいが、いかがか。

答 今後、留学生が増えることも視野に、より一層コミュニケーションのつながりづくりや日常生活の支援に力を入れていくと考えている。

問 定住化促進事業の評価はどのようか。

答 陶磁器意匠研究所に係る補助実績も含めて何とか達成できている状況である。移住相談を継続的に行うことで手応えは感じている。

問 地域力向上の取組において、当事者意識をどう高めていくのが課題だと思つが、担当課としてどう考えるか。

答 地域課題を自分たちのこととして捉えることが非常に大事だと考える。今年度から始めた地域課題に応じた事業を地域ごとに行つ「市政協力業務委託」の取り組みにより、そうした意識が高まると考えている。

議員間討議でのおもな意見

○今後、学識のある外国人の定住が増える可能性がある中で、外国人同士の交流にとどまらず、多治見市民も、国際化をしていかないといけない。そのための準備を今から始める必要がある。

○日本文化を知らなかったり、教わる機会がなかったりすることと、ごみ出しなどに係る問題が全国的に起きている。一方、外国人と触れ合うことで、日本文化との共生が生まれ、また外国人と共働することで地域の発展に繋げていけるとよい。

第2分科会（経済建設常任委員会所管）

議員間討議のテーマ

ふるさと納税について

理由 ふるさと納税に関する議論が活発にあり、論点を大きく分けると、一つは収入の増につながるといふ点の大切さ、もう一つは返礼品を通じて、市内企業の支援及び多治見市のPRにつながっていく点、この二点に、ふるさと納税の重要性がある。

一方で、ポイント還元が今後廃止になるなど制度そのものが転換点を迎えている。

ふるさと納税の寄付金は、ポータルサイトからの申込みが多く、サイトによって金額が随分違う。

現状では、ふるさと納税の返礼品は、上位10番のうち半分くらいを、ヨーグルトメーカーが占める一方、体験型ではゴルフ場の利用券が人気である。

このような状況の中で、これからのふるさと納税の在り方や取り組み方、懸念点についてを議員間討議のテーマとした。

分科会でのおもな質疑内容

問 ふるさと納税ではどのような返礼品が選ばれているのか。傾向についてはどのようか。

答 全国的には選ばれているのは食料品が一番多いが、本市の一番人気はヨーグルトメーカーで、寄付額全体の3分の1を占めている。

問 ふるさと納税は、どのような事業に充当されているのか。

答 子育て支援関係が多いが、実際に寄付される方は、買い物感覚という側面が強く、普通に買い物をするより、ふるさと納税をして返礼品をもらうほうが負担が少ないと考えている方が多い。そのような方に対して、返礼品の中に、本市をPRするカードやパンフレットを同梱して、興味を持っていただいたり、ファンになっていただいたりするような取り組みをしている。

議員間討議でのおもな意見

○今年度から所管が経済部になっている理由は、営業的なことができるということもあるが、市内企業の支援というところが大きい。どう支援していくか知恵を絞らなければいけない。

○ふるさと納税を通して、多治見市や陶器の魅力を感じてもらふ総合的な事業ができないか。移住促進や産業振興につながるきっかけになるとよい。

○自治体戦略として稼ぐ視点と、多治見市を売り込む二つの視点を分けて考えることが必要である。二つの視点での戦略を立てることで、相乗効果が多治見市の魅力も発信でき、シティブランディングが高まれば、税収にもつながっていく。そのような形でふるさと納税を捉えてほしい。

第3分科会（厚生環境教育常任委員会所管）

議員間討議のテーマ

子どもを取り巻く環境整備

理由 育児退園は、保護者への負担など、安心して子育てができないことや、保育現場における人手不足や事務負担といった課題がある。

育児休業取得に伴う退園により、保護者や子どもたちが不利益を被ることのないように、兄弟姉妹の在園継続や保護者の生活実態に即した柔軟かつきめ細かな対応を検討していただけないかという課題提起も含めて、議員間討議のテーマとした。

分科会でのおもな質疑内容

問 放課後児童クラブの待機児童の現状はどのようか。

答 大規模な学校である精華・小泉・笠原小学校等に見られるが、例年、夏休みの利用が終わると、待機児童は解消する。

問 送迎保育ステーションに関するニーズ調査結果はどのようであったか。

答 必要である・あった方がよいが45%、なくてもよい・必要ないが46%と半々であった。また、「あれば使いたい」が、それよりも別の取り組み、具体的には未満児保育の受皿拡大を優先して力を入れてほしい」という意見も頂いた。ニーズ調査に対する検討状況はどのようか。

問 幼稚園や保育園の在り方を検討する中で、小規模保育事業所の拡大も目指しており、送迎に対する需要が今後増す可能性がある。そのような点を踏まえ、改めてニーズ調査を行い、判断したいと考えている。

問 育児退園の現状はどのようか。また、検討状況はどのようか。

答 3歳以上児の育児退園は既になく、3歳未満児は継続している。3歳未満児の受皿を増やす必要があり、小規模保育事業所の拡大により、段階的であっても解消していききたい。

議員間討議でのおもな意見

○多治見市が、第2子以降の保育料無償化を進めるなど、子育てに優しいまちをアピールしている中、3歳未満児の育児退園は、まだ課題が残る。

○認定こども園化を進めている中で、3歳未満児については、公立保育園での受皿拡大は困難であるのが現状であり、足りない分の小規模保育事業所の開設に向けて支援していくことが議会としてすべきことである。

令和6年度一般会計事業の一部を紹介

一般会計歳入歳出決算で認定された事業費のうち、一部を紹介します。

低所得者支援及び 定額減税一体的支援事業費

11億9,434万円



物価高騰による負担増を踏まえ、定額減税可能額が推計納税額を上回る方への調整給付や個人住民税非課税世帯などに対する給付金に要した経費

若松町交差点改良事業 (ラウンドアバウト) 費

6,820万円



若松町交差点改良事業(ラウンドアバウト)に係る工事の実施に要した経費

防災無線整備費

1億9,490万円



老朽化した防災行政無線の更新に要した経費(令和6年度から令和7年度の2か年で実施)

養正公民館機能統合事業費

5億7,570万円



養正公民館に児童館機能を統合し、養正交流センターを整備するために要した経費

政治倫理審査に関する特別委員会について

○概要

8月21日に開会した9月定例会において、同日「議第115号 多治見市議会政治倫理条例に基づく審査請求事件」により、政治倫理審査に関する特別委員会が設置されました。

本委員会にて審査を行い、9月19日の本会議において審査結果を報告しました。

○審査請求内容

審査請求の対象議員	奥村孝宏
政治倫理基準に違反する事実	令和7年6月25日の議会運営委員会において、傍聴者の立場で、 ①スマートフォンを用いて写真を撮影し、委員に対してスマートフォンから指示とともに送信したこと。 ②委員に対し、配布資料に指示を書き込み、渡したこと。

政治倫理違反に対する措置について

9月19日の本会議において、政治倫理基準違反の認定を議決し、その後対象議員への措置を議決しました。措置の方法は、議長の注意喚起とし、9月24日に議長室において文書注意(読み上げて対象議員に交付)を行いました。

※詳細は、多治見市公式ホームページをご覧ください。



9月定例会の

おもな案件

多治見市三の倉市民の里の設置及び管理に関する条例を廃止

公の施設としての多治見市三の倉市民の里を令和8年4月1日に廃止し、廃止後の施設は、一般社団法人フォーレサンノクラに無償譲渡します。そのため、本条例を廃止するものです。

〔施行日〕 令和8年4月1日

多治見市保育所の設置及び管理に関する条例等の一部を改正

池田保育園および旭ヶ丘保育園の管理の変更ならびに明和幼稚園の閉園に伴い、関係条例において、所要の改正を行うものです。

〔施行日〕 令和8年4月1日

多治見市消防本部等設置条例の一部を改正

令和8年2月15日に多治見北消防署を移転整備（供用開始）することに伴い、北消防署の位置を変更します。また、北消防署の位置変更後、各消防署から救急出動した際の現場到着に要する時間を基準として、各消防署の管轄区域を改めるものです。

〔施行日〕 令和8年2月15日

多治見市水道事業給水条例の一部を改正

水道施設および管路の耐震化ならびに人口減少に伴う給水収益の減少などの課題に対し、将来にわたって安定的な水道サービスを維持するため、給水料金について20%の増額改定をします。これに伴い、給水料金の算定規定を改めるものです。

〔施行日〕 令和8年2月1日

〔適用〕 令和8年6月30日以後の納期限に係る給水料金について適用

令和7年度一般会計補正予算（第2号）を可決

多治見市一般会計歳入歳出予算の総額に3億7千752万5千円を増額し、5億1千599万7千円とするものです。

おもな事業内容は、次のとおりです。

□議会設備改良事業費 586万8千円

議員用タブレット端末およびペーパーレス会議システムの導入に伴い、備品購入費などを追加するものです。

□大学誘致関係費 55万8千円

令和8年3月31日で廃止となる多治見市医師会看護学校について、本市が無償譲受した後、中京学院大学に建物を無償譲渡することに係る建物鑑定評価業務の実施に伴い、委託料を増額するものです。

□新本庁舎等ネットワーク構築事務費 330万円

新本庁舎などのネットワーク設備に係る基本設計に伴い、委託料を追加するものです。

のです。

□文化会館管理費 587万3千円

物価高騰対策に係る指定管理者への補助金を追加するものです。なお、この他にも指定管理者への補助金を追加する補正予算が数多くあります。

※財源…国庫補助金（物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金）

□中学校管理費 242万1千円

陶都中学校体育館空調運用開始に伴い燃料費などを増額するものです。なお、小学校管理費として小泉小学校体育館の空調運用開始に係る同様の補正予算が計上されています。

※財源…学校開放使用料

物品供給契約の締結

□ききょうバス中心市街地線バス車両購入

現在、市が運行しているききょうバス中心市街地線坂上ルートに使用している車両が、使用開始から7年経過し、老朽化したため購入するものです。

〔契約金額〕 2432万7999円

〔契約の相手方〕 東濃自動車工業株式会社

〔履行期間〕 契約日から
令和8年3月31日

□笠原小中学校教材用備品購入

令和8年4月に開校する笠原小中学校の授業などで使用する備品を購入するものです。

〔契約金額〕 6809万円

〔契約の相手方〕 有限会社佐藤教栄図書店

財産の譲渡・貸付け

多治見市三の倉市民の里について、建物を一般社団法人フォーレサンノクラに無償譲渡するとともに、次のとおり財産を無償貸付けします。

〔概要〕 令和7年度末で廃止する三の倉市民の里の土地を相手方に無償譲渡する方針であるものの、無償譲渡するために土地の分筆登記が必要のため、それが完了するまでの間、無償貸付けを行うものです。

〔所在地〕 多治見市三の倉町猪場37番の1部 他38筆

〔面積〕 15万7524平方メートル

〔貸付期間〕 令和8年4月1日から
令和10年3月31日まで

人事案件

□教育委員会委員

・伊藤 芳博 京町 （新任）
任期は、令和7年10月1日から
令和11年9月30日まで

□公平委員会委員

・笠島 早苗 元町 （再任）
任期は、令和7年9月29日から
令和11年9月28日まで

□人権擁護委員

・久野 智子 上野町 （再任）
任期は、令和8年1月1日から
令和10年12月31日まで
・田財 博史 滝呂町 （再任）
任期は、令和8年1月1日から
令和10年12月31日まで

常任委員会審査概要

議会の情報をみなさんにお伝えするため、
4つの常任委員会での審査概要をご紹介します。

総務常任委員会

委員長 加藤 智章

●議第73号 多治見市職員の勤務時間、休暇等に関する条例及び多治見市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正するについて

部分休業の選択肢が増えることによる職員や業務への影響について質疑があり、「職員にとって有効に作用すると思う。また、今回追加された部分休業は無給で、年次有給休暇の取得が優先されると思われるため、業務への影響は少ないと考える」との答弁がありました。

●議第77号 多治見市消防本部等設置条例の一部を改正するについて

本件施行日と東濃5市消防指令センターの運用開始日との関係について質疑があり、「同センターの119番通報の本市切替え日の令和8年2月15日に合わせて、多治見北消防署を供用開始するものである」との答弁がありました。

●議第86号 物品供給契約の締結について

「落札率が30・97%と、競争原理が働いた結果低い金額で落札できたと評価しているが、性能、耐用年数、保守の対応などに支障はないか」との質疑があり、「対象のパソコンは、現在も製造、販売されており、問題ない」と認識している」との答弁がありました。

付託されたおもな議案

事件番号	件名	審査結果
議第73号	多治見市職員の勤務時間、休暇等に関する条例及び多治見市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正するについて	原案可決
議第77号	多治見市消防本部等設置条例の一部を改正するについて	原案可決
議第86号	物品供給契約の締結について	

経済建設常任委員会

委員長 吉田 企貴

●議第75号 多治見市平和太平洋線整備基金条例の一部を改正するについて

多治見市平和太平洋線整備基金の使途となる事業について質疑があり、「国道248号線明和町1丁目の交差点での南側から流入する車両と、JR根本駅北側の旧国道248号線の交差点での北側から流入する車両の混雑緩和のための改良を検討中である。本基金は、渋滞対策と都市計画道路の整備に充てるため、道路の長寿命化事業や維持修繕は対象としない」との答弁がありました。

●議第80号 多治見市水道事業給水条例の一部を改正するについて

水道料金の改定について質疑があり、「消費税増税に伴う値上げを除くと、昭和59年4月以来、42年ぶりの増額改定である。値上げを先送りした場合、令和8年度に収益的収支の赤字が発生する見込みである。また、管路の更新に必要な資金を回せないため、水道管の破損による漏水や復旧作業に伴う断水が加速度的に増える」と予想されることから、値上げの先送りは、将来、利用者への急激な負担増が懸念される」との答弁がありました。

付託されたおもな議案

事件番号	件名	審査結果
議第80号	多治見市水道事業給水条例の一部を改正するについて	原案可決
議第87号	物品供給契約の締結について	
議第96号	指定管理者の指定について	

厚生環境教育常任委員会

委員長 成田 康弘

●議第72号 多治見市三の倉市民の里の設置及び管理に関する条例を廃止するについて

「施設の譲渡後も、市はしっかりサポートするのか」との質疑があり、「イベントの後援や周知など、できる限りの支援を行う。土地や施設利用の変更などについては、法令と照らし合わせながら調整と支援を行っていく」との答弁がありました。

また、「譲渡先は一般社団法人フォーレサンノクラしか選択肢がなかったのか」との質疑があり、「当法人は、三郷地区のにぎわいの創出などのため、本施設の運営を切望してきた。地域資源を生かした地域経済の活性化を目的としており、市の考え方とフィットする」との答弁がありました。

●議第93号 指定管理者の指定について

児童館ごとに日曜日の開館状況が異なるが、統一する考えはないかとの質疑があり、「子どもの居場所として児童館を開館している。いろいろなご家庭があり、日曜日の居場所を求めている子どももいる中で、全ての児童館を日曜日に休館するということは、現時点では考えていない」との答弁がありました。

付託されたおもな議案

事件番号	件名	審査結果
議第72号	多治見市三の倉市民の里の設置及び管理に関する条例を廃止するについて	原案可決
議第74号	多治見市保育所の設置及び管理に関する条例等の一部を改正するについて	
議第93号	指定管理者の指定について	

予算常任委員会

委員長 若尾 敏之

第1分科会（総務常任委員会所管）

第1分科会長 加藤 智章

●議第81号 令和7年度多治見市一般会計補正予算（第2号）（所管部分）

国際化促進事業費について、補正に係る、外国人を対象とした交流イベントの目的について質疑があり、「市内在住の外国人が増えている中、外国人の孤立防止を目的としている」との答弁がありました。

市有施設整備調査研究費について、笠原中学校跡地活用準備事業における3棟の建物に係る委託料の追加理由について質疑があり、「現地調査により倉庫などの存在が判明したため」との答弁がありました。

自治組織関係費について、第2弾開催のために100万円を補正する「広げようラジオ体操の輪」の取り組みの評価について質疑があり、「第1弾は8月から17の区で468回実施予定であり、好評を得ている」との答弁がありました。

付託されたおもな議案

事件番号	件 名	審査結果
議第81号	令和7年度多治見市一般会計補正予算（第2号）（所管部分）	原案可決

第2分科会（経済建設常任委員会所管）

第2分科会長 吉田 企貴

●議第85号 令和7年度多治見市下水道事業会計補正予算（第2号）

下水道汚泥に健康への影響が指摘されている有機フッ素化合物PFASが検出され、その中でも国際的に規制対象とされるPFOSが国内の下水道汚泥に含まれている可能性があるという記事が新聞に掲載されたことについて質疑があり、「そのような記事が掲載されたことは承知している。大学の研究チームが調査したが、詳細や今後の展開などについては、今のところ、国や県から通知は来ていない。新聞発表の直後には、県から下水道汚泥の処分方法や、PFAS検査の実施の有無などの調査はあったが、それ以降は何もなく、今後の成り行きを注視していく。」との答弁がありました。

付託されたおもな議案

事件番号	件 名	審査結果
議第81号	令和7年度多治見市一般会計補正予算（第2号）（所管部分）	原案可決
議第84号	令和7年度多治見市水道事業会計補正予算（第1号）	

第3分科会（厚生環境教育常任委員会所管）

第3分科会長 成田 康弘

●議第81号 令和7年度多治見市一般会計補正予算（第2号）（所管部分）

私立保育所児童運営費について、「小規模保育事業所の開設を今後も増やしていくのか」との質疑があり、「積極的に増やしていきたい。」との答弁がありました。

また、「小規模保育事業所に限らず、公立園においても受皿をさらに確保する政策を行う余地があるのか」との質疑があり、「公立園では、施設の部屋数がなく、保育士の確保にも非常に時間がかかり困難であることから、公立園でこれ以上の3歳未満児の受皿拡大は見込めない。民間の小規模保育事業所の拡大を進めていく」との答弁がありました。

付託されたおもな議案

事件番号	件 名	審査結果
議第81号	令和7年度多治見市一般会計補正予算（第2号）（所管部分）	原案可決
議第83号	令和7年度多治見市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）	

第4分科会（本庁舎建設に関する特別委員会所管）

第4分科会長 石田 浩司

●議第81号 令和7年度多治見市一般会計補正予算（第2号）（所管部分）

新本庁舎等ネットワーク構築事務費について、新本庁舎ネットワークの整備範囲に関する質疑があり、「新庁舎全体を対象とし、議会フロアのネットワークも対象とするほか、1階オープンスペースの公衆Wi-Fiも検討範囲に含まれる」との答弁がありました。

また、「セキュリティ対策は現行の仕組みを維持するのか」との質疑があり、「原則現行の仕組みを維持するが、必要に応じて見直しも行う。国の方針の変化も踏まえ、効率化につながる形で再構成を検討する」との答弁がありました。

導入にあたって国や県の補助制度の活用予定について質疑があり、「引き続き国の動向を注視し、活用可能な補助金を研究していく。」との答弁がありました。

付託されたおもな議案

事件番号	件 名	審査結果
議第81号	令和7年度多治見市一般会計補正予算（第2号）（所管部分）	原案可決

市政一般質問

市政一般質問は、議案質疑のほかに市政全般にわたって市の行政事務の状況や将来に対する方針などをただすもので、定例会に限って行われます。

会派代表質問で7会派、個人質問で11人の議員が登壇し、市の考えを尋ねました。

8ページから16ページまで、登壇順におもな内容を掲載しています。

※市民ネットワークの会派代表質問は、所属議員の個人質問の掲載を優先し、石田浩司議員は、オールたじみの会派代表質問の掲載を優先しました。

※各議員のタイトル下のQRコードを読み込むと、録画放送をご覧いただけます。

市政一般質問（会派代表質問）

市民ネットワーク 〈質問者〉井上あけみ 議員

市民意識調査から見る市政への要望（重点施策）は

自民クラブ 〈質問者〉柴田 雅也 議員

市民が主役として、住んでみたいまち 住み続けたいまちを実現できる多治見市へと繋げていくための行政の役割について……8 P

政友会 〈質問者〉吉田 企貴 議員

次の多治見市に必要な視点について

～討議課題集の策定と第8次総合計画の後期計画～……9 P

市民クラブ 〈質問者〉若尾 敏之 議員

職場の環境とマナーについて……9 P

公明党 〈質問者〉寺島 芳枝 議員

市民の命を守り、安心・安全に暮らせる多治見市を目指して……10 P

新生自民 〈質問者〉亀井 芳樹 議員

多治見の未来を共に築く

～若者定着と持続可能なまちづくり～……10 P

オールたじみ 〈質問者〉石田 浩司 議員

令和8年度の政策提言と予算編成に向けて……11 P

市政一般質問（個人質問）

玉置 真一 議員 『元気で安全に暮らせるまちづくり』
消防体制の充実について……11 P

石田 浩司 議員 ごみ焼却施設建設に向けた今後の
進め方について 他1件

獅子野真人 議員 獣害対策……12 P

黒川 昭治 議員 公道に隣接する土地の樹木管理
について……12 P

城處 裕二 議員 有害鳥獣対策(主にシカ)について
……13 P

井上あけみ 議員 当市の訪問介護の状況と課題について
……13 P

三輪 寿子 議員 小中学校女子トイレ・公的施設の
トイレに生理用品の設置を！……14 P

加藤 智章 議員 人口減少社会を見据えた
「地域分権型まちづくり」……14 P

林 美行 議員 このまちを、持続可能性の高い、
豊かで楽しいまちに、今取り組むべき
こと。パートⅡー特に経済政策……15 P

成田 康弘 議員 想定外を想定する防災施策を促進
～南海トラフと豪雨災害への備え～……15 P

葉狩 拓也 議員 中京学院大学の移転に伴う学生数確保
に関する市の支援と対応について……16 P

問

市民がまちづくりの主役として、より魅力的な街「たじみ」となるための政策課題と具現化に向けた取組について質問する。

中京学院大学との人材活用のための連携について、連携によりどのように、市民が主役のまちづくりへと導こうと考えているか。

また、第8次総合計画後期計画への反映について、どのような方針を持って策定していくのか。

〔企画部長〕中京学院大学の移転開学により、多くの学生が本市に来ることに伴い、まちの活性化やエッセンシャルワーカーなどの人材輩出の視点から大きな効果を期待している。

具体的には、各学部の在学生が、実習やフィールドワーク、スポーツクラブとの連携などにより活躍することや、卒業生が、本市を始めとした東濃地域に定着することなどが見込まれる。

人材確保難や担い手不足といわれる企業活動やエッセンシャルワーカーの職場において、在学生や卒業生の存在が、将来の本市の強みとなるように活かしていきたい。

市内13校区にはそれぞれ特徴があるが、どの校区も高齢化、現役世代の減少による担い手不足などの

答

課題に直面し、これらを要因としてつながりの希薄が進んでいる。本市は、各地域が持続可能な地域となるように、地域力強化支援をしているが、本市が考える市民が主役となる地域力についての見解はどうか。また、課題をどう捉えているか。

〔環境文化部長〕地域コミュニティの基礎となる自治会が、高齢化や加入率の低下により担いきれなくなっている。それを補完する組織として、小学校区を単位とした「地域力組織」の設立や活動の支援を行い、新たな地域課題にも対応できる組織への育成支援を行っている。

次代を支える住民自治と共助のかたちである「地域力」が組織として力を持ち、地域内の情報を集約し、地域活動を調整することを期待している。一方で、持続的に活動をしていくための課題は、運営に携わる人材や、運営に必要な財源であること認識しており、まちづくり活動補助金制度や地域力向上活動推進事業補助制度を設けている。今年度からは、地域人材の育成を目的として、市政業務委託制度を設けるとともに、地域力推進員を1名増員し2名体制で地域支援を行っている。

問

市民が主役として、住んでみたいまち 住み続けたいまちを実現できる多治見市へと繋げていくための行政の役割について



自民クラブ
しばた まさや
柴田 雅也

市民が主役として、住んでみたいまち 住み続けたいまちを実現できる多治見市へと繋げていくための行政の役割について





政友会
よしだ もとたか
吉田 企貴

次の多治見市に必要な視点について
「討議課題集の策定と第8次総合計画の後期計画」



来年度、第8次総合計画の後期計画の策定作業が始まるが、大学誘致というまちづくりの前提条件に大きな変動があったため、大幅な改訂が必要と考える。そこで、計画策定の前提となる討議課題集、すなわち本市が抱える課題の総括的分析作業に入るに際し、現在と未来にわたって本市がどのような視点で分析を進めるべきか、また、どういったキーワードで課題を捉えるべきかについて、執行部の所見を伺うべく、以下の質問をする。

問 討議課題集の策定スケジュールはどのようなか。

答 【企画部長】 令和8年10月に策定事務局を設置し、討議課題の洗い出しに着手し、翌年3月に討議課題集をまとめる予定である。

問 政策立案にあたっては、データに基づいて分析ができることやチームとして議論ができることが重要と考えるが、策定事務局に起用される人材には、どのような能力を求めるか。

答 【市長】 責任を取り、自分ごととして物事を考えられること。また、一つ一つの政策の主役を考えながら政策立案できることが非常に重要だと考える。

問 人口減少を前提とした「守り」の政策における重点領域は何か。

答 【企画部長】 人口減少や少子高齢化が進む中で、医療・福祉や子育てを取り巻く環境をしっかりと維持していくこと。また、安定的に事務事業に取り組まれるよう、経済政策の充実などによる歳入確保および事務事業の見直しといった行財政改革が重点領域と考えている。

問 大学誘致を前提とした「攻め」の政策における重点領域は何か。

答 【企画部長】 大学移転により、最大で約1000人の居間人口増や、約600人の市内居住者増となる見込み。経済波及効果は、初年度47億円、2年目以降は毎年18億円と試算しており、経済活動に対する影響が大きい。こうした見込まれる影響をしっかりと政策・施策に落とし込み、試算を現実のものにしたい。

問 近隣市との関係性をどう総合計画に位置付けていくのか。

答 【企画部長】 一自治体では、行政の効率化が進まないような時代がやってくると思う。そうしたことも、討議課題の洗い出しの中でも、テーマとして取り上げていきたい。



市民クラブ
わか おとしゆき
若尾 敏之

職場の環境とマナーについて



全国でハラスメントの問題が起きている。本市におけるハラスメント対策の現状と他市の事例を踏まえた対策強化について、以下の質問をする。

問 総責任者として、職員に対して市長に一言お願いしたい。

答 【市長】 市民の皆さまが主役になれるようにサポートするのは職員である。そのために研修や受け答えの仕方などを徹底していきたい。市長は、責任者であると同時に職員を守る立場である。三重県桑名市のようなカスターマールハラスメント条例も検討に入れながら、本市の運営も考えていきたい。また、ハラスメントがあった場合は、適時、的確に対応されていたのかを検証し、職員にミスがなかった場合は、ハラスメントにしっかりと対応し、職員を守っていく。

問 現在実施している主なハラスメント対策はどのようなか。ハラスメントが発生した場合は、どのような対応をするのか。

答 【総務部長】 令和2年に多治見市職員のハラスメントの防止等に関する規則およびハラスメントをなくするために職員が認識すべき事項についての指針を制定。管理職、監督職など階層に応じたマネジメント研修を設けているほか、ハラ

問

【総務部長】 道路交通法施行規則に基づき、安全運転管理者が選任されている事業所だけでなく、幼稚園・保育園などの小規模な事業所にもアルコール検知器を配備し、アルコールチェックの実施と結果の記録を義務付けている。アルコール検知器に息を吹きかけ、呼気に含まれるアルコール濃度が少しでも検知された場合は、運転させないこととしている。

その他の質問項目
◆国際陶磁器フェスティバル美濃27について



公明党
てらしま よしえ
寺島 芳枝

市民の命を守り、安心・安全に暮らせる多治見市を目指して



市民の安心・安全を守ることは、市政を預かるものとして最重要課題である。これまで公明党会派は、防災減災や医療、福祉などの観点からさまざまな提案をしてきたが、実現のためには、行政だけでなく企業・団体、そして市民の協力や応援なくしては実現できない。さらに安心・安全に暮らせるまちとなるよう、以下の質問や提案をする。

問

令和6年度より実施された防災士認証取得補助制度について、地域防災力向上セミナーを防災士取得講座に切り替え、試験は東濃3市で合同実施してはどうか。

答

〔企画部長〕防災士養成講座は、日本防災士機構でカリキュラムが定められているため切り替えはできないが、試験の共同開催は3市の防災担当者で具体的な協議を開始した。

問

ヒトパピローマウイルス（HPV）検査は、令和6年度から体制が整った自治体から公的健診として導入できるようにしたが、本市の導入の意向は。

答

〔こども健康部長〕検査結果により次の検査時期や内容が異なるなど複雑で、適切な受診勧奨などが求められるため、体制整備が課題。近隣自治体の動向に注視し、国

らも情報収集して必要な検討を行う。

問

福岡市が取り組む認知症の方への介護の技法であるユマニチュード[※]を例えば地域福祉計画に取り入れ、在宅介護の負担軽減、介護離職者の防止や住み慣れた地域で暮らし続けるための一助としてはどうか。

答

〔市民福祉部長〕介護現場の内心や優先課題はさまざま。ユマニチュードの考え方については、地域包括支援センターや介護事業所などに情報提供を行い、共感を得るところから広がっていくことがよいと考える。

問

バロー文化ホールの駐車場について、地震などの災害への備え、また催事には大変混雑することから、さらに駐車場を確保すべきと思うが、いかがか。

答

〔環境文化部長〕大きな催事などで駅北周辺の有料駐車場を案内することはあるが、割引している。その負担額は、令和6年度で約11万円であることから、駐車場の確保は費用対効果の面で考えていない。

※ユマニチュード：フランス発祥の考え方で、認知症など要介護状態にある人へ行う人間らしさを引き出すケアの技法



新生自民
かめい よしき
亀井 芳樹

多治見の未来を共に築く
若者定着と持続可能なまちづくり



若者世代の減少が加速する中、地域に誇りを持ち、継続的に関わり続ける環境を整えることは、自治体の持続可能性を左右する重要な政策課題であることから、以下の質問をする。

問

人口動態、生活環境を含めた現状把握と課題認識を今後どのように政策へ反映していくのか。
また、政策形成に若者が関わる仕組みは検討しているか。

答

〔企画部長〕令和6年度の岐阜県人口動態調査によると、転出超過が多いのは20歳から29歳の間の若者世代で、主な理由は、職業上、学業上および結婚となっている。本市が置かれている環境から若者の転出傾向を大きく変えることは困難と考えるが、交通資源や居住環境のよさを強みとし、第三次人口対策中期戦略に掲げているように、Uターン、Jターン、Jターンなどによる転入に向けた施策に取り組んでいる。総合計画策定時に討議課題を洗い出す段階で、高校生との懇談会を行い、考えや求めるまちのすがたなどについて意見交換し、計画に反映している。

問

これまでの若者施策の成果と課題をどう評価し、今後の改善や再設計に反映していくのか。
高校生ビジネスコンテストなど

を地域ビジネスやまちづくりと連携させてはどうか。

答

〔企画部長〕高校生を対象としたSDGsアイデアコンテスト、やきもの甲子園や若年起業家も関心を寄せるビジネスプランコンテストなどを実施しており、若者に本市への関心を高める効果があると考えている。参加者の声や反応を受け、必要に応じて事業の見直しをしている。

答

〔経済部長〕タジコンハイスワール出場者が、多治見DMOと連携して、カフェやイベントなどの事業をながせ商店街などで行っている。出場者の中には、卒業後に多治見DMOのまちづくり事業に協力するなど、若者の定着を促すことに寄与していると考えている。本市における市民協働と若者参画の環境をどう整備・運用していくのか方針を伺いたい。

答



コスプレでのごみ拾いイベント
機に学生がイベントやまちづくりに関ることが、事務レベル協議のテーマに挙がっている。
今後、具体的な取り組みを大学とともに検討していく。



オールたじみ

いしだ こうじ
石田 浩司

令和8年度の政策提言 と予算編成に向けて



高木市長にとつて任期4年目の総仕上げとなる極めて重要な令和8年度の予算編成に向けた、市長の思いと方針について伺う。特に、子どもの安心できる居場所である児童館・児童センターへの空調機設置、市民サービスの維持・向上に向けた職員の人員確保に関わる定員適正化計画について、以下の質問をする。

問 市長としてどのような視点を持って予算編成に臨まれるのか。

答 【企画部長】 任期4年の最終年度を迎え、重点施策の一つに掲げている子育て支援政策を仕上げる事となる。具体的には、来年度から中学校給食費の無償化事業をスタートさせ、令和7年度から行っている事業を合わせた無償化3事業により、子育て世代に寄り添うまちの実現を行う。

問 市内の児童館・児童センターの空調機設置の現状はどうか。

答 【こども健康部長】 児童館・児童センターの遊戯室の空調機は、13館中7館に設置している。

問 未整備地区についての整備計画はどうか。国や県の補助金を活用した財源確保はどうか。

答 【こども健康部長】 現在整備計画

は策定していないが、今後の整備方針について検討を進める。その際、国や県の補助財源を活用すべく、引き続き情報収集に努める。

問 策定中の定員適正化計画における基本的な考え方はどうか。

答 【総務部長】 職員の新規採用が大変困難になつてきていること、60歳を超えた職員が今後増加すること、令和12年度から始まる職員の大量退職への備えなどが、大きな課題と認識している。

問 保育士、保健師、消防士の増員は検討しているのか。

答 【総務部長】 保育士・幼稚園教諭については、配置基準の見直しや旭ヶ丘保育園の直営化、仕事と育児の両立支援などを考慮し、現在増員に向けて検討している。消防職員については、救急出動件数の増加に対応するため、令和9年度から日勤救急隊を新設する予定であり、これに備えた増員を検討している。保健師は、別途検討中である。

問 職員定数条例の見直しの時期はいつ頃か。

答 【総務部長】 12月定例会への提出を目指して、改正作業を進めている。



たまおき しんいち
玉置 真一

『元気で安全に暮らせるまちづくり』消防体制の充実について



誰もが安心・安全に生活できるよう地域消防力の向上に取り組むとともに、消防体制の充実強化を進めるための北消防署の移転整備および東濃5市消防指令センター整備の進捗状況と運用計画について、以下の質問をする。

問 新北消防署の整備の進捗状況と移転によるメリットや運用計画はどのようなか。

答 【消防長】 令和7年8月末の進捗率は70%で、令和8年1月20日の工事完成に向けて計画どおり進んでいる。北消防署が移転することにより、市内の3消防署が市全域をバランスよく包含でき、現状より現場到着時間が平準化される。当初は令和8年4月1日であったが、前倒しして令和8年2月15日からの供用開始に向け準備中である。

問 東濃5市消防指令センター建設の進捗状況と運用計画はどうか。

答 【消防長】 令和6年8月に瑞浪市北小田町地内で着工し、令和7年8月末時点の進捗率は83.5%で計画どおり進んでいる。令和8年1月29日から5市の119番回線を順次消防指令センターへ切り替える。本市は、令和8年2月15日にNTT固定電話、2月16日に携帯およびIP電話の順に切り替え

問 新北消防署の早期供用開始に至った経緯はどうか。

答 【消防長】 東濃5市消防指令センターの本市の119番回線の切替日および同センターからの出動指令開始日が令和8年2月15日に決まり、同日から新北消防署を供用開始すれば、現北消防署に指令機器の仮設が不要となることから前倒しするものである。

問 22区の町内会長会議で、新北消防署の供用開始日の変更について区長から説明があり、説明会を開催すると回覧文書が回ったが、説明会はいつ開催されるのか。

答 【消防長】 令和7年10月20日、午後7時から根本交流センターで、供用開始日の変更と工事の進捗状況に関する説明会を、令和8年2月11日に根本校区の方々を対象とした内覧会を開催する予定である。





ししのまこと
獅子野真人

獣害対策



近年、イノシシが人家周辺に出没し、公園や家庭菜園などを荒らしている。鳥獣被害対策を講じるため、多治見市鳥獣被害防止計画を踏まえながら、以下の質問をする。

問 市内の被害状況はどのようなか。

答 【経済部長】 毎年100件前後の相談や目撃情報の通報を受けている。岐阜県農業共済組合の保険に加入している農地の農作物被害は、令和5年度は73アールで37万9000円、令和6年度は9アールで9万2000円である。家庭菜園での被害額は把握していない。

問 わなの設置数と捕獲数はどのようなか。

答 【経済部長】 市で管理するイノシシの捕獲数は、令和6年度では69基で、令和7年度は79基とする予定。イノシシの捕獲数は、有害鳥獣捕獲で令和6年に226頭である。

問 猟友会や狩猟免許保持者の数はどのようなか。

答 【経済部長】 猟友会は約50人で、そのうち市が捕獲業務を委託している捕獲隊は8名である。市内でイノシシの捕獲を行うわな免許の所持者は56人である。

問 狩猟会の人手不足が深刻化している。狩猟免許保持者を増やすための取り組みやPRを行う予定はあるか。

答 【経済部長】 本市では令和5年度から狩猟免許取得支援補助金を始めている。それも含めて、有害鳥獣について広報紙などでPRに努める。

問 狩猟免許保持者に対し、捕獲の協力依頼などはできないか。

答 【経済部長】 捕獲隊に新たに参加しただけでないか、機会を捉えて猟友会などと協議する。

問 農林水産省では、ICTを活用した効率的な被害防止対策への支援を行っている。人手不足の解消に期待できるが、その活用は検討されているか。

答 【経済部長】 熱感知ドローンなどの先進的な取り組みは考えていないが、わなが作動した場合に管理者に通報するシステムについて調査研究を行う。

問 わな免許保持者に対して、わなの貸し出しや簡易なわな作成などへの補助はできないか。

答 【経済部長】 個人を対象とした有害鳥獣の捕獲許可をしていないため、有害鳥獣捕獲を目的としたわなの貸し出しなどの補助は考えていない。

問 有害鳥獣の被害を減らすため、その生息を周知することも必要だと考えるが、いかがか。

答 【経済部長】 県や他市の周知状況などを調査研究し、検討する。



くろかわ しょうじ
黒川 昭治

公道に隣接する土地の樹木管理について



市之倉町内の国道248号線では、今年の6月15日深夜に大木が2本倒れ通行止めになる事故が発生した。2年前にも同じ場所でも倒木事故が発生している。多治見市道においても危険な樹木はあり、現在の本市における管理体制について質問する。

問 道路・樹木の管理はどのように行っているのか。

答 【建設水道部長】 市内全域を8ブロックに分割し、道路河川課の職員が道路パトロールを週1回、1班2人の2班体制で行っている。約三カ月で1周している。

問 市民の方などから通報や連絡などがあれば、その都度現地確認を行った上で対応しているか。

答 【建設水道部長】 現地確認をした上で、通行に支障があり緊急性がある場合は、道路法に定める維持修繕義務を根拠として、市が必要最低限の伐採・撤去を行う。危険性の判断は職員が行う。

問 緊急性がない場合は、管理者である土地所有者に伐採依頼の文書を送付しているか。

問 民地であった場合、所有者が適切な管理をするべきであるが、行政は啓発を行っているのか。行っている場合、どのような啓発を行っているのか。

答 【建設水道部長】 市のホームページと例年広報10月号において、土地所有者に適正な管理をお願いするとともに、管理責任がある旨を周知している。

問 道路法に違反していても、倒木などの危険が予想される場合、どのように対応しているのか。

答 【建設水道部長】 現地確認をした上で、倒木の危険性がある場合は、土地所有者に伐採依頼の文書で通知している。



2年前の倒木のようす
(令和5年5月14日撮影)



きどころ ゆうじ
城處 裕二

有害鳥獣対策 (主にシカ)について



全国でクマによる被害が問題となっている中、本市においても、有害鳥獣対策は必要不可欠である。現在、本市の有害鳥獣捕獲は、猟友会が担っているところだが、シカによる問題となりつつあるのが、シカによる獣害(樹皮などへの被害を通じて森林荒廃につながる)である。しかし、シカの場合、報奨金やくくりわなでの捕獲にかかる費用などの面から、猟友会が捕獲業務を行うのは現実的に困難である。そこで、将来の森林荒廃を未然に防ぎ、有害鳥獣被害を低減すべく、以下の質問をする。

問 本市における有害鳥獣被害および捕獲の状況はどうか。

答 【経済部長】主にイノシシによるもので、農地や家庭菜園における農作物の被害、住宅敷地内での掘り起こし被害、法面の土砂の流出や落石などの被害が出ている。人的被害は今のところ報告はなく、ニホンジカの被害報告もない。

問 近隣自治体のシカによる被害状況はどうか。

答 【経済部長】令和6年度の農作物被害額は、土岐市が21万6000円、瑞浪市が475万2000円

である。

問 シカに対する報奨金を増額するか、くくりわなに対する補助制度の検討が必要だと考えるが、いかがか。

答 【経済部長】近隣市の被害状況を踏まえて、ニホンジカの予防対策について、報償費の増額も含めて検討している。

問 ジビエなどの活用策はないか。

答 【経済部長】本市は、イノシシが捕獲の中心であり、豚熱の発生で安定した供給が難しいことなどから、活用は難しいと判断した。

問 本市にクマはいるのか。

答 【経済部長】市内でクマが確認されたことはない。過去に土岐市の柿野方面で1頭が捕獲されたことがあるため、注視する必要がある。万が一、クマが出没した場合の体制はできているのか。

答 【経済部長】岐阜県のクマ管理マニュアルに基づき、東濃県事務所、多治見警察署、猟友会が協力して有事に迅速な対応ができる体制を整えており、市独自のマニュアルも今年度中に作成予定である。なお、市内にクマの存在が確認された場合は、クマ専用の箱わなの購入を検討する。



いのうえ
井上あけみ

当市の訪問介護の状況と課題について



第9期介護保険事業計画(令和6年度～8年度)で、訪問介護ヘルパーの報酬基準を引き下げ、小規模や過疎地などの介護事業所は、存続の危機を迎えている。結果、要支援者や要介護者がヘルパーの支援を受け、自宅で暮らすことが困難になることが予想されている。本市の状況と支援の可能性について、以下の質問をする。

問 訪問介護ヘルパーのうち、有料老人ホームなどの施設に併設の20～30部屋を訪問するヘルパーと同様に、個々の自宅を訪問し、家事援助、介護を行うヘルパーが一律に報酬を下げられていることについて、どう考えているか。

答 【市長】全国市長会では、すでに介護保険制度の充実強化に関する重点提言を国に提出している。市長として、引き続き要望を行っていききたい。

問 【市民福祉部長】居宅訪問の介護事業者が安定した事業運営ができるような算定基準を設けないと、抜本的な解決にはならない。ベースアップをすることが大切である。あらゆる機会を捉えてベースアップの働きかけをしていきたい。

問 訪問ヘルパーの離職が多く、就業者が少ない主な理由として、在宅訪問そのものにトラブルが起きやすいことが原因の一つと聞いたが、市としてトラブルを防ぐ努力はできなかったのか。

答 【市民福祉部長】トラブルなどについては、いつでも事業所からの相談を受け付けている旨を周知している。介護保険の保険者としての積極的な介入し、訪問介護事業者の支援を行っている。

問 個々の自宅を訪問しているガソリン代が報酬に考慮されていないヘルパーへの支援として介護保険給付費準備基金20億円余の一部を充てることはできないか。

答 【市民福祉部長】介護保険給付費準備基金は、条例で使途が定められており、今後増額になると想定される保険料の抑制に活用するため、他の目的に流用することは考えていない。

問 家事援助などのサービスを実施しているシルバー人材センターが増えているが、本市のシルバー人材センターに同事業の実施を打診、もしくは研修会の開催などを提案してはいいか。

答 【市民福祉部長】すでにシルバー人材センターに同様の要望を行っている。

その他の質問項目

◆多治見市の第3セクターとなる事業体への支出について



みわ ひこ
三輪 寿子

小中学校女子トイレ・ 公的施設のトイレに生 理用品の設置を！



小中学校や市庁舎などに生理用品を設置する動きが全国的に広がってきている。一方で、経済的な理由やネグレクトなどにより必要な生理用品が手に入らない問題も出てきている。「生理の貧困」問題を女性の健康と尊厳、子どもの人権を守る観点から、本市の新たな取り組みを期待して、以下の質問をする。

問 養護教諭に寄せられた生理に関する相談から生活困窮者自立支援、生活保護申請などにつながった事例はあるか。

答 【副教育長】 養護教諭に寄せられた子どもからの相談を関係者で共有し、スクールソーシャルワーカーが家庭訪問を実施した上で、福祉課などの必要な支援につなげた事例がある。

問 公的支援として、全ての小中学校や公的施設のトイレに生理用品の設置を求めるが、いかがか。

答 【副教育長】 保健室での生理用品の無償提供を令和3年度末から実施している。学校現場の意見を踏まえ、支援を必要とする児童生徒の把握や一人一人に寄り添った対応を重視して、対面による保健室での配布を続けていく。また、気軽に保健室へ行って相談ができるよう、学校女子トイレにメッサー

ジカードを置き、対応している。【総務部長】 現時点で市庁舎の女子トイレに生理用品を設置することとは考えていない。

問 生理用品を全小中学校の女子トイレに設置する場合、その費用はどの程度か。

答 【副教育長】 現在配備する予定はないため、費用の試算はしていない。

問 文部科学省の「内閣府が実施する女性の相談支援及び子供の居場所づくり等に係る交付金の活用促進について（周知）」では、生理用品の提供場所を保健室の他にも設け、児童生徒が安心して入手できるように工夫を検討することが求められている中で、児童生徒への生理用品のトイレ設置に対するアンケートを実施し、まずは実態把握をする必要があると考えるが、いかがか。

答 【教育長】 育児放棄など児童生徒が抱えている問題を見逃さないためにどういった方法が一番良いのかを真剣に考え、現場で働く方の意見も尊重して現在の方法になっている。アンケートの結果を受けて方法を考えるという問題でもないので、生理用品をトイレに設置することについて、アンケートを実施する考えはない。



かとう ともあき
加藤 智章

人口減少社会を見据えた「地域分権型まちづくり」



人口減少社会に対する持続可能な地域運営を実現するため、行政に依存せず、住民が主体的に関わる地域分権型まちづくりの推進を目指すべきである。行政が担うべき業務と、地域住民や地域組織が主体的に担うべき活動との切り分けを、どのように整理し明確化していくのか、地域の課題解決に住民が主体的に参加できるようにするため、市としてどのような支援策や仕組みづくりを進めていくのかを質問する。

問 人口減少が進み行政サービスの担い手も減る中、行政だけではカバーできない分野にどのように対応するのか。

答 【環境文化部長】 地域コミュニティの基礎は自治会と考えており、自治会で自主的・自律的なまちづくりの役割を担っていただいていると認識している。ただし、加入率が低下していることもあり、自治会を補完するものとして、小学校区を単位とした「地域力組織」の活動に期待をしている。

問 行政のみに依存するのではなく、地域住民が主体となつてまちづくりを進める仕組みをつくる上で、行政が果たすべき役割はどのようなものかと考えるか。

答 【環境文化部長】 自治会の支援については、地域力組織への支援が必要になってくる。組織の育成や支援が必要であると考えている。校区を単位としたコミュニティ

は特に重要と考えるが、こうした組織に対する本市の支援体制をどのように捉えているか。

答 【環境文化部長】 財政的な課題がある認識している。地域力組織が行う新たな事業に対する支援として、地域力向上活動推進事業補助制度や、自主的・主体的なまちづくり事業に対する補助を行う、まちづくり活動補助金制度がある。今年度からは地域力組織が地域の課題を解決するための主体的な取り組みに対して、市政業務委託制度を設け、いくつかの地域力組織に実施いただいている。人的な支援として、くらし人権課に地域力推進員を2名配置し、新しい地域力組織の立ち上げ、継続した運営に対する支援を行っている。

問 政策効果として、地域別で判断できる指標はあるか。

答 【企画部長】 2年に一度実施している市民意識調査の報告書の中に小学校区別の市政の満足度としてまとめている。

項目	地域審議会	地域分権制度（地域コミュニティ推進協議会）
設置	多くは条例や規則による諮問機関	地域分権の推進に関する条例に明記
目的・役割	地域の課題について行政に意見を伝える	地域の課題を自分たちで実行する
組織構成	地域代表や団体の代表者を中心	地域の住民組織・まちづくり協議会など
権限	アドバイス、決めるのは市役所	意思決定権や事業をある程度決められる
予算	予算には関わらない	年度内で予算執行権がある
行政との関係	行政への提案や苦情	行政機能そのものを地域に分けて行う仕組み
住民参加のレベル	参加・意見提供段階	実質的な予算権限と提案権を持つ実行主体に近い

地域審議会と地域分権制度の比較



はやし 林 美行

このまちを、持続可能性の高い、豊かで楽しいまちに、今取り組むべきこと。パートⅡ―特に経済政策



安心して暮らすために安定した収入が必要であることは言うまでもないが、特に転出が多い若者には、より重要である。一方、人口減少が加速している中で、地域の持続可能性を向上させることは容易ではなく、インフレ型の社会で合理的に生産性を向上させるためには、戦略的な取り組みが必要になると考える。

このまちの将来を考え、若者が転出しない、転入してくる魅力的なまちにしていくために、どのような経済政策を行うべきなのかという観点で、以下の質問をする。

問 若者の転出が多い理由はどのようなか。若者の転出を抑制するための施策はどのようなか。

答 【企画部長】 若年層の転出の主な要因は、進学や就職、結婚を理由にしたものである。対策としては、企業誘致による働く場の拡充や、市内企業における採用活動の支援などである。

問 歴史ある陶磁器産業を再生するために必要なことは何か。

答 【経済部長】 販路開拓支援、事業承継支援のほか、事業者の価格転嫁、付加価値の向上に向けた取り組みを支援するため、新事業突破チャレンジ補助金などの事業を行っている。また、現在、循環型

社会の実現を目指すM・I・N・O・サステナブルセラミックスプロジェクトにより、時代に合致した陶磁器の新たな付加価値の創出に取り組んでいる。

問 中心市街地の商店街をどのように振興させるのか。

答 【経済部長】 中心市街地活性化基本計画に基づき、さまざまな事業を展開している。

問 新規産業として、新しい地場産業をつくることを考えてはどうか。

答 【経済部長】 今後、ご提案の点も視点に加え、企業誘致を進めていく。

問 循環型地域経済の仕組みを考える必要があると思うが、本市の経済構造を明らかにするための産業連関分析を行っているか。

答 【企画部長】 総合計画の策定や見直し時に活用していく。

問 【経済部長】 産業・観光振興計画においても活用している。

答 【企画部長】 都市基盤整備も含め、広域でのすみ分けを考へることが必要だと思うが、東濃3市と可児市の4市で連携する考えはないか。

答 【企画部長】 広域連携について、課題認識としてはあるが、4市での議論は今のところない。



なりた やすひろ 成田 康弘

想定外を想定する防災施策を促進
（南海トラフと豪雨災害への備え）



近年、異常気象による想定外の豪雨・土砂災害が起きている。また、南海トラフ地震臨時情報から1年が経過した今こそ、「想定外を想定する」視点で防災施策を進める必要がある。真に有益な大規模災害への備えが喫緊の課題であることから、以下の質問をする。

問 避難行動要支援者名簿の登録率や地域との共有状況、災害時の活用方法はどのようなか。

答 【企画部長】 自治会や民生委員、警察・消防などと平時から共有している。名簿の登録率は54.4%で、災害時には安否確認用リストとして活用することとしている。

問 大規模災害時の想定避難者数に対し、72時間乗り切るための食料・水・毛布・衛生用品などの備蓄状況、指定避難所の空調設備の整備状況および今後の整備計画はどのようなか。

答 【企画部長】 避難者が最大となる南海トラフ地震の7400人の3日分の必要物資は、備蓄と協定で賄える計画である。拠点となる避難所21施設中、空調設備が整備されている施設は4施設で、整備率は2割程度である。今後の整備計画については、国の支援策の継続の有無などにより判断する。

問 新庁舎にフェーズフリー※の視点を取り入れ、駅に隣接する強みを生かして、平時のにぎわい創出と災害時の帰宅困難者の受け入れを両立させてはどうか。

答 【総務部長】 フェーズフリーの視点を取り入れて新本庁舎建設基本計画を進めている。

問 今後、年間でどれくらいの防災士の養成を見込んでいるのか。また、若年層や企業従業員など、多様な市民層への参加促進をどのように進めていくのか。

答 【企画部長】 防災士認証取得補助制度を通じて、全ての区に防災士の会に加入する防災士が2名以上いることを目指している。防災士資格の取得者個人の防災に関する知識や意識の向上という効果はあるが、市としては、資格を取得し、防災士の会に加入していただき、地域における防災リーダーとして、自治会の防災委員会などと一緒に有事・平時において活躍していただくことを目的に本補助制度を整えている。このようなことをおとどけセミナーや防災訓練時にPRをしていく。

※フェーズフリー…：日常時と非常時（災害時）の境界を取り払い、どちらの状況でも活用できるようにするという考え方



は がり た く や
葉狩 拓也

中京学院大学の移転に伴う学生数確保に関する市の支援と対応について



中京学院大学の移転は、地域活性化の契機になると期待するが、全国的な18歳人口の減少、交通アクセスなどの課題もある。大学移転が単なる施設整備にとどまらぬよう、市としてもさまざまな支援が求められる。大学移転を見据え、学生数確保に向けた市の取り組みについて、以下質問する。

問

受験者数増加のための戦略はあるか。また、それに基づく支援策の見直しを活かす仕組みはあるか。

答

〔企画部長〕大学は、本市移転開学を機に可児加茂地区、春日井市、瀬戸市、豊田市北部などを「新地元エリア」強化地域と位置づけ、今年度から高校訪問を実施。市としては、毎月1、2回協議し、支援や提案を行っている。

問

進路説明会への支援や広報活動を行う予定はあるか。大学と連携した大学説明会やオープンキャンパスの開催は可能か。

答

〔企画部長〕学生募集や開学支援、共同開催など積極的に行い、市の広報媒体でも情報発信する。企画政策課が協力し、多治見駅北口でのオープンキャンパスなどを予定している。

問

学生の交通便利性の確保のため、バス路線の増便など検討しているか。またそのスケジュールは。

答

〔都市計画部長〕通学のためのルートや便数は、バス事業者と情報共有、検討し、大学の要望に応えるべく協議を進めている。今年度中に方針を定める。

問

学生住宅の整備やその支援はどのようなか。

答

〔企画部長〕大学から補助制度などの具体的な要望はないが、多くの問い合わせがあると聞いている。その動向や不動産事業者の要望を共有しながら、学生用住居に係る支援策の必要性について、大学と協議する。

問

春日井市で行っているような学生による地域活動と住居補助制度の連携は可能か。

答

〔企画部長〕地域活動として、商店街でのフィールドワークなどが議論の俎上（こじょう）に上がっているが、住居補助制度との連携までは協議が進んでいない。一つの課題認識として持ち、協議を進めていく。

問

大学の魅力を高めるため、例えば看護や保育の分野で大学と市が協力する仕組みなどは検討されているか。

答

〔企画部長〕保育分野では、実習や有償ボランティアができないか検討している。看護分野では病院との連携を深めるため、協議を進めている。

市議会の活動紹介

8月7日(木)

中京学院大学を視察しました

本市に移転予定の中京学院大学（瑞浪・中津川両キャンパス）を視察しました。

キャンパスをご案内いただくとともに、学部の紹介や特色、取り組みなどをご説明いただきました。



中京学院大学視察のようす

9月13日(土)

多治見市総合防災訓練に出席しました

精華小学校で開催された多治見市総合防災訓練に出席しました。

訓練を通じて、多治見市の防災対策や防災体制について確認しました。



総合防災訓練にてあいさつする仙石議長

9月定例会の議決結果

○全会一致の議案

《条例廃止》

- ・三の倉市民の里の設置及び管理に関する条例

《条例改正》

- ・多治見市職員の勤務時間、休暇等に関する条例及び多治見市職員の育児休業等に関する条例
- ・保育所の設置及び管理に関する条例等
- ・平和太平洋線整備基金条例
- ・市税条例
- ・消防本部等設置条例
- ・小学校及び中学校の設置等に関する条例
- ・企業職員の給与の種類及び基準に関する条例

《令和6年度決算認定》

- ・南姫財産区事業特別会計

- ・土地取得事業特別会計
- ・駐車場事業特別会計
- ・市営住宅敷金等特別会計
- ・介護保険事業特別会計
- ・後期高齢者医療特別会計
- ・水道事業会計
- ・下水道事業会計
- ・農業集落排水事業会計
- ・病院事業会計

《令和7年度補正予算》

- ・一般会計（第2号）
- ・国民健康保険事業特別会計（第1号）
- ・介護保険事業特別会計（第1号）
- ・水道事業会計（第1号）
- ・下水道事業会計（第2号）

《その議案》

- ・令和6年度水道事業会計利益の処分

- ・令和6年度下水道事業会計利益の処分
- ・令和6年度農業集落排水事業会計利益の処分
- ・物品供給契約の締結（4件）
- ・財産の無償譲渡
- ・財産の無償貸付け
- ・指定管理者の指定（21件）
- ・特定の事務を取り扱う郵便局の指定
- ・決算特別委員会の設置
- ・決算特別委員の選任
- ・政治倫理審査に関する特別委員の定数を定めるについて
- ・政治倫理審査に関する特別委員の選任
- ・閉会中の継続調査の申し出（2件）

《人事》

- ・教育委員会委員の任命
- ・公平委員会委員の選任
- ・人権擁護委員候補者の推薦

○賛否が分かれた議案

項 目	議 案	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21
		獅子野真人	亀井芳樹	葉狩拓也	欠員	黒川昭治	成田康弘	加藤智章	片山竜美	玉置真一	城處裕二	奥村孝宏	吉田企貴	寺島芳枝	柴田雅也	若尾敏之	三輪寿子	林美行	仙石三喜男	井上あけみ	石田浩司	嶋内九一
決算	一般会計	○	○	○	／	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	議長	○	○	○
	国民健康保険事業特別会計	○	○	○	／	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○		○	○	○
条例改正	水道事業給水条例	○	○	○	／	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○		○	○	○
政治倫理審査	政治倫理条例に基づく審査請求事件	○	○	○	／	退	退	○	○	○	○	一	○	○	○	○	○	○		○	退	○
	政治倫理条例に基づく対象議員に対する措置	○	○	○	／	退	退	○	○	○	○	一	○	○	○	○	○	○	○	退	○	

注）○：賛成 ×：反対 —：採決に参加できない 欠：欠席 退：採決時に退席

12月定例会の予定

11月21日（金） 本会議（招集～提案説明）

12月 2日（火） 本会議（質疑～委員会付託）

予算常任委員会（分科会付託）

4日（木） 総務常任委員会

予算常任委員会第1分科会（質疑）

5日（金） 経済建設常任委員会

予算常任委員会第2分科会（質疑）

8日（月） 厚生環境教育常任委員会

予算常任委員会第3分科会（質疑）

9日（火） 委員会（請願予備日）

10日（水） 本庁舎建設に関する特別委員会

予算常任委員会第4分科会（質疑）

15日（月） 本会議（市政一般質問）

16日（火） 本会議（市政一般質問）

17日（水） 本会議（市政一般質問：予備日）

予算常任委員会（分科会長報告（質疑）、議員問討議、討論、表決）

22日（月） 本会議（委員長報告～表決）

*会議は、午前10時からです。

*提出議案等により、委員会の開催予定日が変更になることがあります。

*一般質問当日の質問順位は、あらかじめホームページでお知らせします。なお、各議員は質問順位にしたがって一般質問を行うため、各議員の一般質問の開始時間は未定です。

令和7年度 市民と議会との

対話集会

テーマ

みんなで取り組むまちづくり
～みんなの住むまちの明日を考えよう～

これからのまちづくりについて、一緒にお話ししませんか。
地域の取り組みと課題、さらには課題解決に向けて、ご意見を伺います。
皆さまのご参加をお待ちしています。申し込みは不要です。

10/28 火

午後2時～3時30分

多治見市役所本庁舎
5階全員協議会室

午後7時～8時30分

笠原交流センター
大ホール

10/29 水

午後2時～3時30分

感謝と挑戦のTYK体育館
研修棟 会議室

午後2時～3時30分

南姫公民館
大ホール

11/9 日

午後2時～3時30分

多治見市役所駅北庁舎※
4階大ホール

午後2時～3時30分

根本交流センター
大ホール

11/13 木

午後2時～3時30分

総合福祉センター
大会議室

午後7時～8時30分

旭ヶ丘公民館
大ホール

※駅北庁舎地下駐車場、駅北立体駐車場、または駅南立体駐車場をご利用の方は、
駐車券をご持参ください。

【主催】多治見市議会

【問い合わせ】多治見市議会事務局

【電話】0572-22-9899(直通) 【FAX】0572-25-6437

「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

この議会だよりは1部当たり単価26.18円(税込み)で、35,050部作成しています。



リサイクル適性(A)

たじみ議会だよりは環境に配慮した再生紙と植物油インキを使用しています。
この印刷物は、Aランクの資材のみを使用しており、印刷用の紙にリサイクルできます。

この印刷物を破棄する時は、
燃やさないで、資源回収等に
出しましょう。